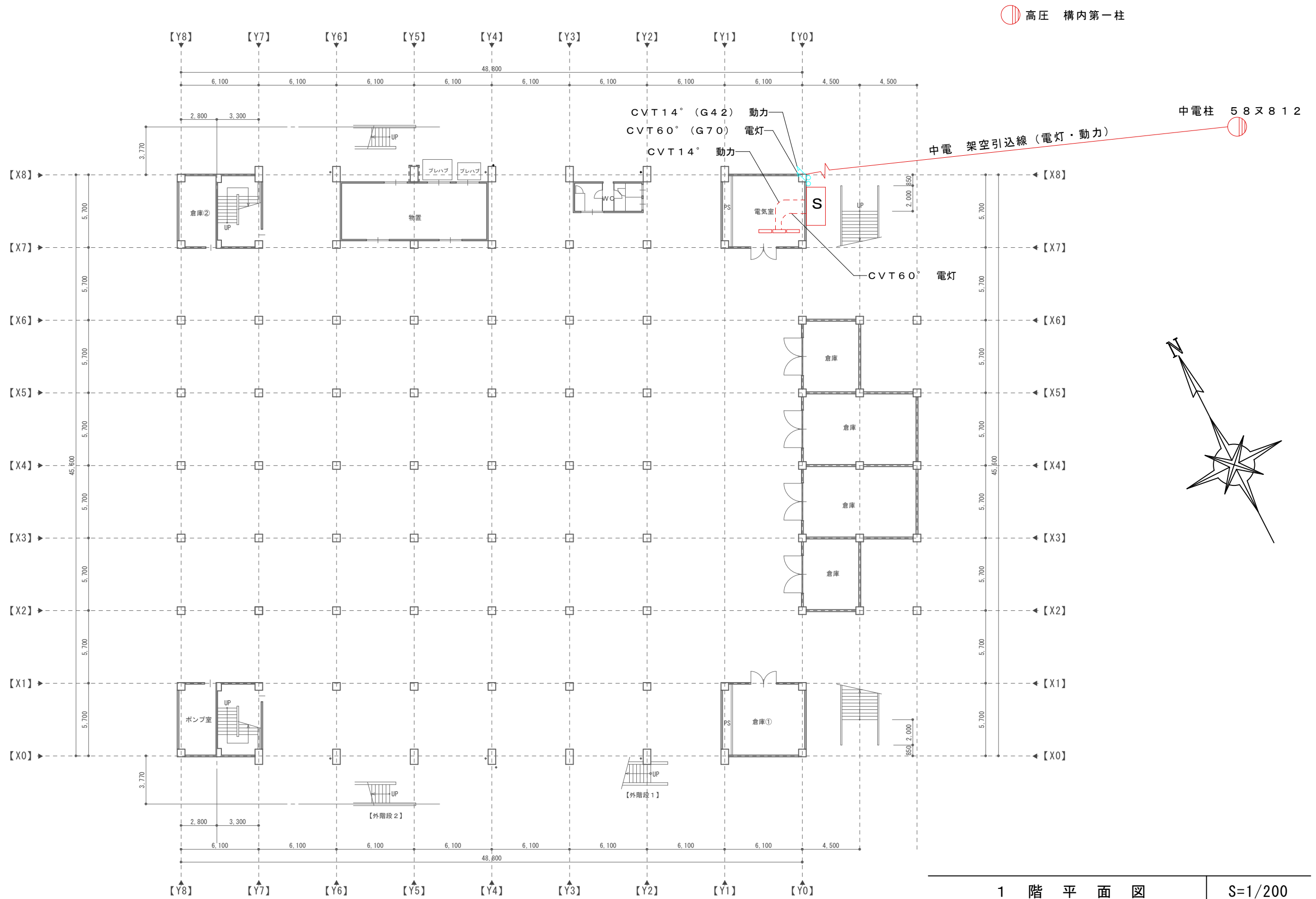


令和 8 年度 町民体育館受変電設備更新工事

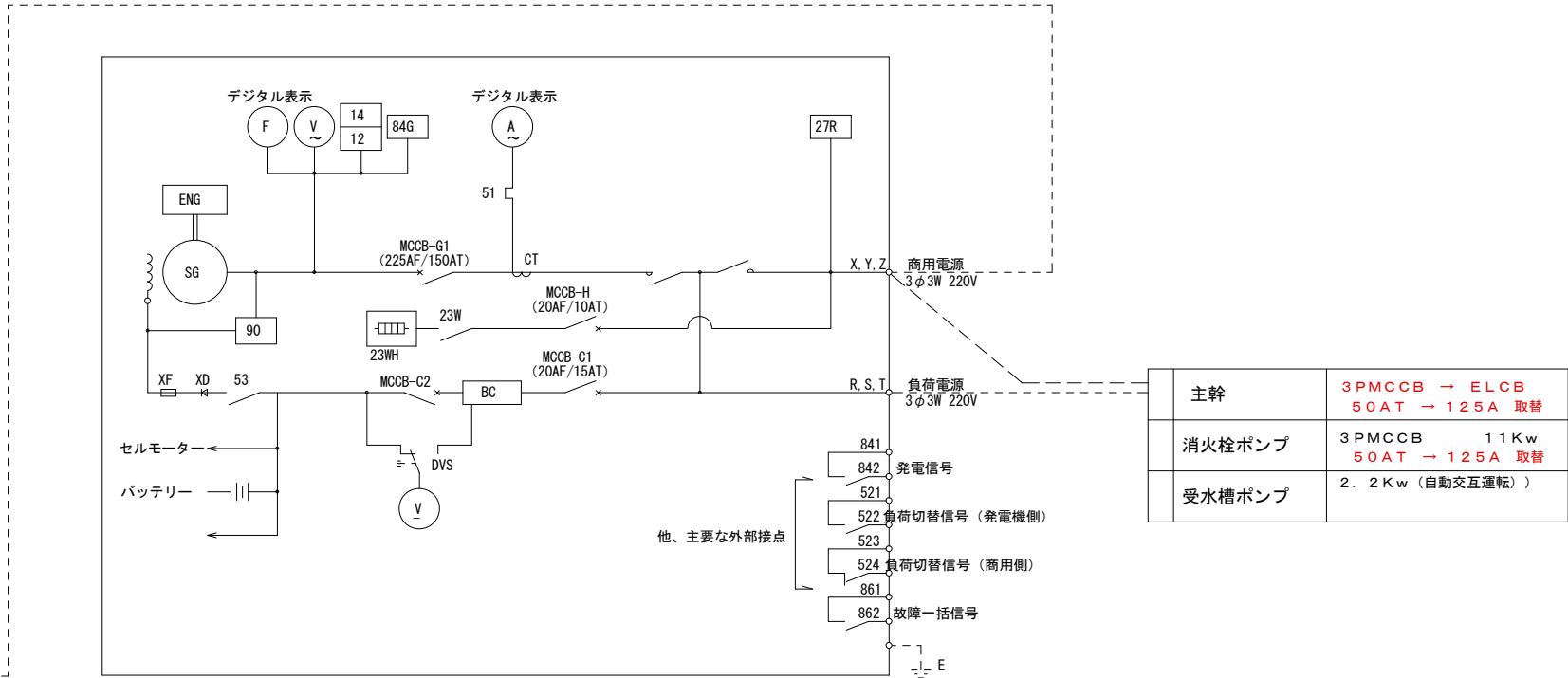
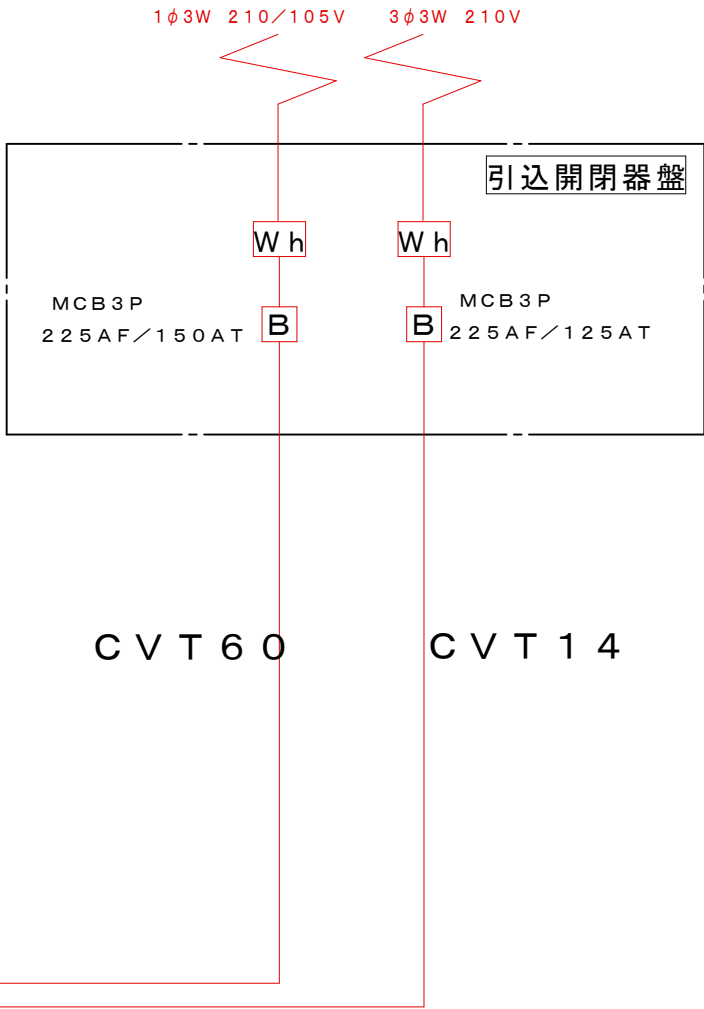
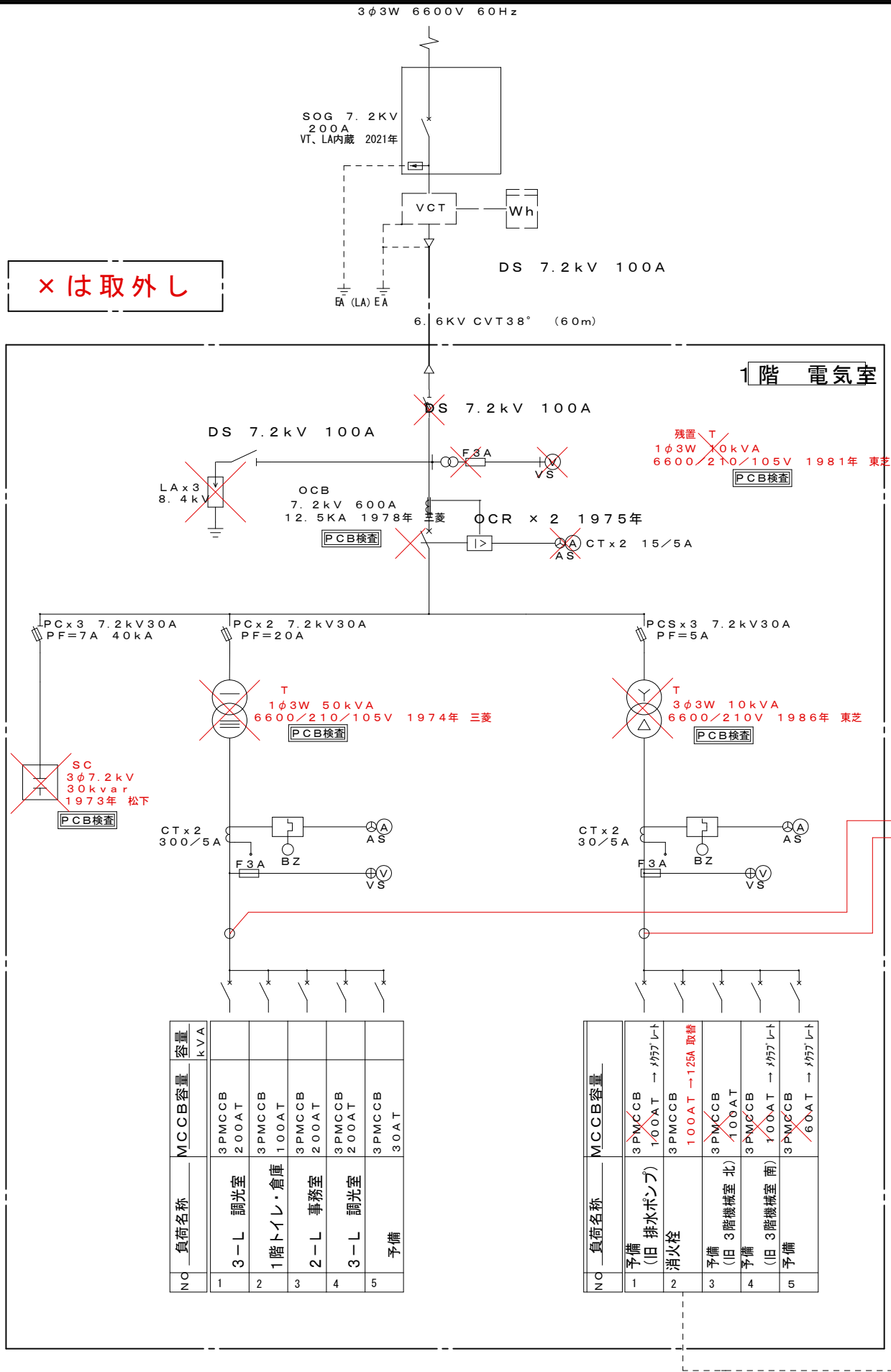
(有) 設計工房 アーツ <u>Art's Architect Design Office</u>	事 務 所 登 録	(伊那)F第39103号	管理建築士 堀内 秀利	URL: http://s-arts.net	DATE	JOB NAME	SHEET NO	
	一 級 建 築 士 登 録	第 2 3 5 8 2 3 号	DRAWING SIGN	E-mail: info@s-arts.net	2026年 07 月 30 日	令和 8 年度 町民体育館受変電設備更新工事	E01.特記仕様書	
	長野県上伊那郡辰野町樋口1404 TEL 0266-43-3293 FAX 0266-43-3294		Horiuchi		ADDRESS	SHEET TITLE	SCALE	FILE NO
					辰野町	特 記 仕 様 書	NON	

敷 地 状 況	工 事 名		令和8年度 町民体育館受変電設備更新工事		
	建 築 主	辰野町長 武居 保男			
		住 所 上伊那郡辰野町中央1番地			
	建 築 場 所	上伊那郡辰野町樋口2396(荒神山ｽﾎﾟｰﾂ公園内)			
		住居表示：			
	都市計画区域	○ 内（ ・ 市街化区域 ・ 市街化調整区域 ○ 未線引） ・ 外			
	用 途 地 域	・ 第1種低層住居専用 ・ 第2種低層住居専用 ・ 第1種中高層住居専用			
		・ 第2種中高層住居専用 ・ 第1種住居 ・ 第2種住居			
		・ 準住居 ・ 近隣商業 ・ 商業 ・ 準工業 ・ 工業			
		・ 工業専用 ○ 指定なし ・ 特定用途制限地域（一般環境保全型）			
	防 火 地 域	○ 指定なし・ 防火地域 ・ 準防火地域		・ 法22条指定区域	
	4 3 条 許 可	有		○ 無	
	道 路 後 退	有		○ 無	
	日 影 制 限	有		○ 無	
	高 度 斜 線	○ 無指定 ・ 第（ ・ 一 ・ 二 ・ 三 ・ 四 ・ 五）種			
北 側 斜 線	・ 第1(2)種低層住居専用地域 5 + (1.25 × L) ・ 第1(2)種中高層住居専用地域 10 + (1.25 × L)				
道 路 斜 線	○ 住居系 1.25 （用途地域の指定のない区域を含む） ・ 以 外 1.5				
隣 地 斜 線	○ 住居系 20 + 1.25L （用途地域の指定のない区域を含む） ・ 以 外 30 + 2.5L				
防 災 関 係	・ 急傾斜地崩壊危険箇所 ・ 土砂災害警戒区域 (Y急斜地の崩壊) ・ 土砂災害特別警戒区域 (R急傾斜地の崩壊) ・ 土石流危険区域 ・ 土砂災害警戒区域 (Y地すべり) ・ 土砂災害特別警戒区域 (R土石流) ・ 土砂災害警戒区域 (Y土石流) ○ 非該当				
建 築 概 要	主 要 用 途		体 育 館		
	工 事 種 別		改 修		
	耐 火 建 築 物		その他の建築物		
	構 造		R C ・ 鉄骨造		
	階 数		3 階 建		
	最 高 高 さ		19.45 M		
	最 高 軒 高		19.45 M		
	階 高		M		
	居 室 の 床 高		3.40 M		
	建べい率の上限		60 % （指定 60 % + 緩和 ・ ○ 無 ・ 有 10 %）		
	容積率の上限		200 % （指定 200 % ・ 前面道路 × ○ 住居系 0.4 ・ 以 外 0.6 ）		
	前 面 道 路 幅 員		M	敷地に接する道路の長さ	M
面 積 (㎡)	敷 地 面 積		10,930 m ²		
			申 請 建 物	既 存 建 物	合 計
	建 築 面 積		――	――	2,561.68
	3 階 床 面 積		――	――	883.72
	2 階 床 面 積		――	――	2,230.75
	1 階 床 面 積		――	――	150.02
	自 動 車 庫		――	――	3,264.49
	容積率算定面積		3,264.49 m ²		
	建 べ い 率		23.47 %		
	容 積 率		29.87 %		
案 内 図					
工 事 概 要	(1) 目的 本業務は荒神山スポーツ公園町民体育館に設置している変電設備を低圧化することにより、電気効率の向上及び経費節減を目的とするものである。 あわせて、既存高圧受変電設備内のPCB含有検査を実施し、含有されている設備を令和8年度内に処分することを目的とする。なお、処分は別途実施する				
	(2) 工事内容及び工事条件 ① 既存自家用電気工事工作物（高圧受変電設備）の撤去及びPCB機器の有無の判断調査。 ② 既存自家用電気工事工作物附帯機器の撤去及び低圧受電設備の新設。 (3) 自家用電気工作物（低圧受変電設備） ① 新規自家用電気工作物（低圧受変電設備）設置工事 ② 既存自家用電気工作物（高圧受変電設備）設備の撤去処分工事 ※本工事は改修工事であるので事前に現況の現場を調査し熟知した上で積算及び工事に臨む事。				



1 階 平 面 図

S=1/200



非常用発電機 単線結線図